
なぜ番号制度が必要なのか

2012年5月12日

サイバー大学 IT総合学部
(情報化推進国民会議 専門委員会 主査)

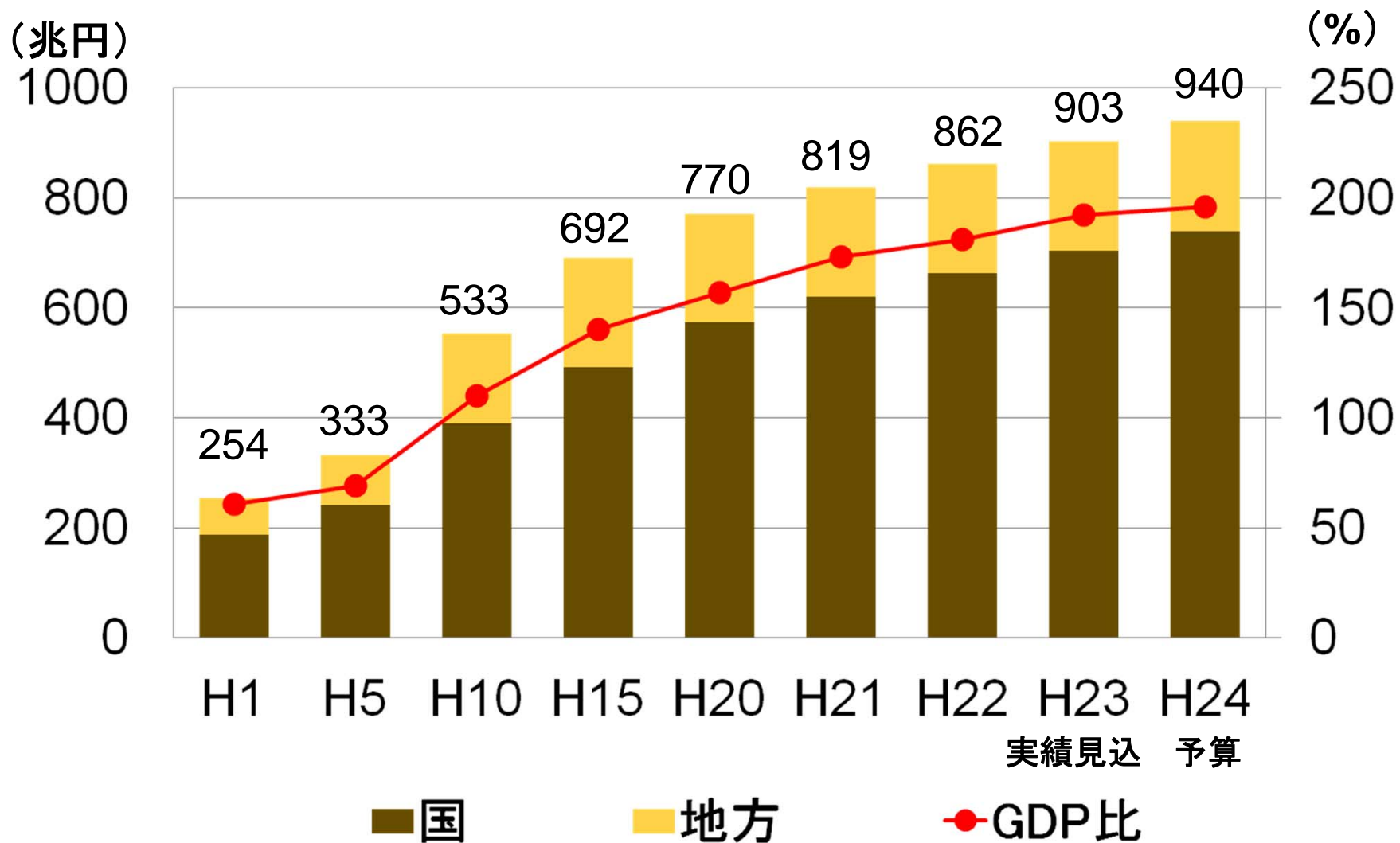
前川 徹

本日の構成

1. 国と地方の債務問題
2. 情報化がもたらすもの
3. 情報化推進国民会議の提言
4. いくつかの懸念
5. まとめ

1. 国と地方の債務問題

国と地方の長期債務の推移



(出典)国及び地方の長期債務残高(24年4月更新)

巨額の長期債務をどうするのか

- 財政の基本は「入るを量りて出ざるを為す(制す)」
- 赤字は本来、税収で負担すべきもの
(政府や自治体の問題ではなく、我々の問題)
- 少子高齢化、人口減少を考えると、膨大な債務を
未来にそのまま引き継ぐべきではない
- 情報化は財政健全化のための重要な手段
- 業務の効率化・適正化→国民負担の軽減・公平化
- 番号制度は電子政府・電子自治体の重要な基盤

2. 情報化がもたらすもの

民間企業はITで何を実現してきたか

■ コスト削減、合理化、業務効率化

ERP、POS、CAD/CAM、OA、SFA、SCM、EDI、etc.

■ 顧客サービスの向上

ATM、CRM、EC、Suica/Pasmo、ネットバンキング、etc.

■ 新製品/新サービスの開発

■ 意思決定の迅速化

■ 社内の活性化

情報化によって得るものと失うもの

■ 得るもの

効率の向上、コスト削減

利便性の向上(情報収集、電子商取引、電子申請)

新しいビジネス、新しいコミュニティ

■ 失うもの

情報化コスト、仕事のやり方が変わる

情報漏洩の可能性、

デジタル・ディバイド(年齢、地域)

■ 得るものを大きく、失うものを小さくする努力

知恵と工夫、努力と協力

(失うものだけを考えれば、新しいことは何もできない)

3. 情報化推進国民会議の提言

情報化推進国民会議とは

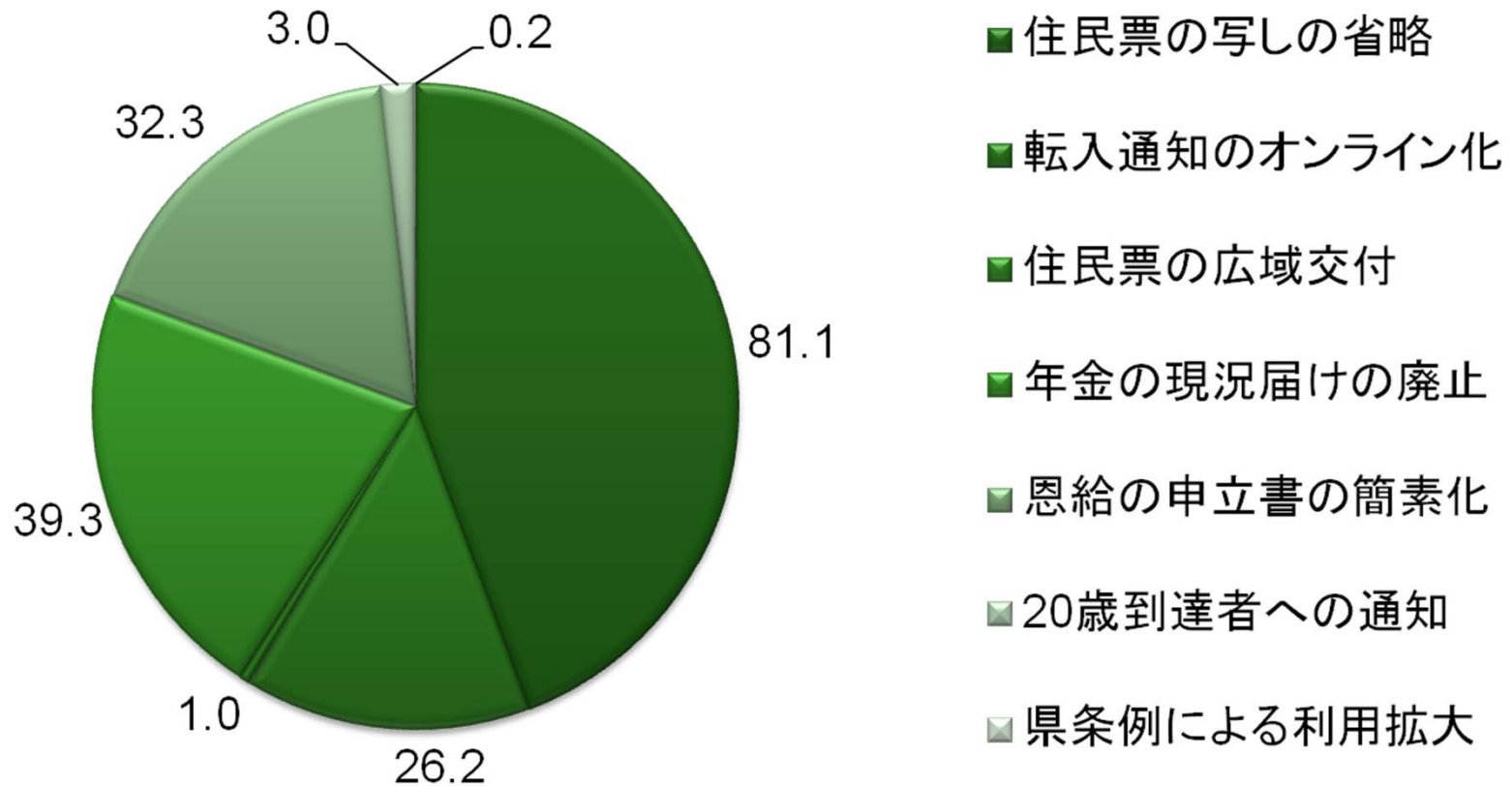
- 1985年11月設置
- 産業界、労働界、学識経験者、消費団体等の国民各層の協力を得て、わが国の高度情報化社会の実現に向けて、国民的合意形成を図るための活動を展開
- 事務局は、日本生産性本部
- 委員長：機械システム振興協会の見玉幸治会長
- 専門委員会の委員長は中島洋氏（MM総研所長）

情報化推進国民会議の提言(1)

- 2004年6月
住民基本台帳ネットワークシステム／カードの普及を目指して
- 2005年6月
住基ネット／カードの普及に向けた6つの提言
- 2006年5月
住基ネットの活用で国民・行政に「年間183億円」のベネフィット

住基ネットのベネフィット試算結果 フェーズ1 (2005年時点)

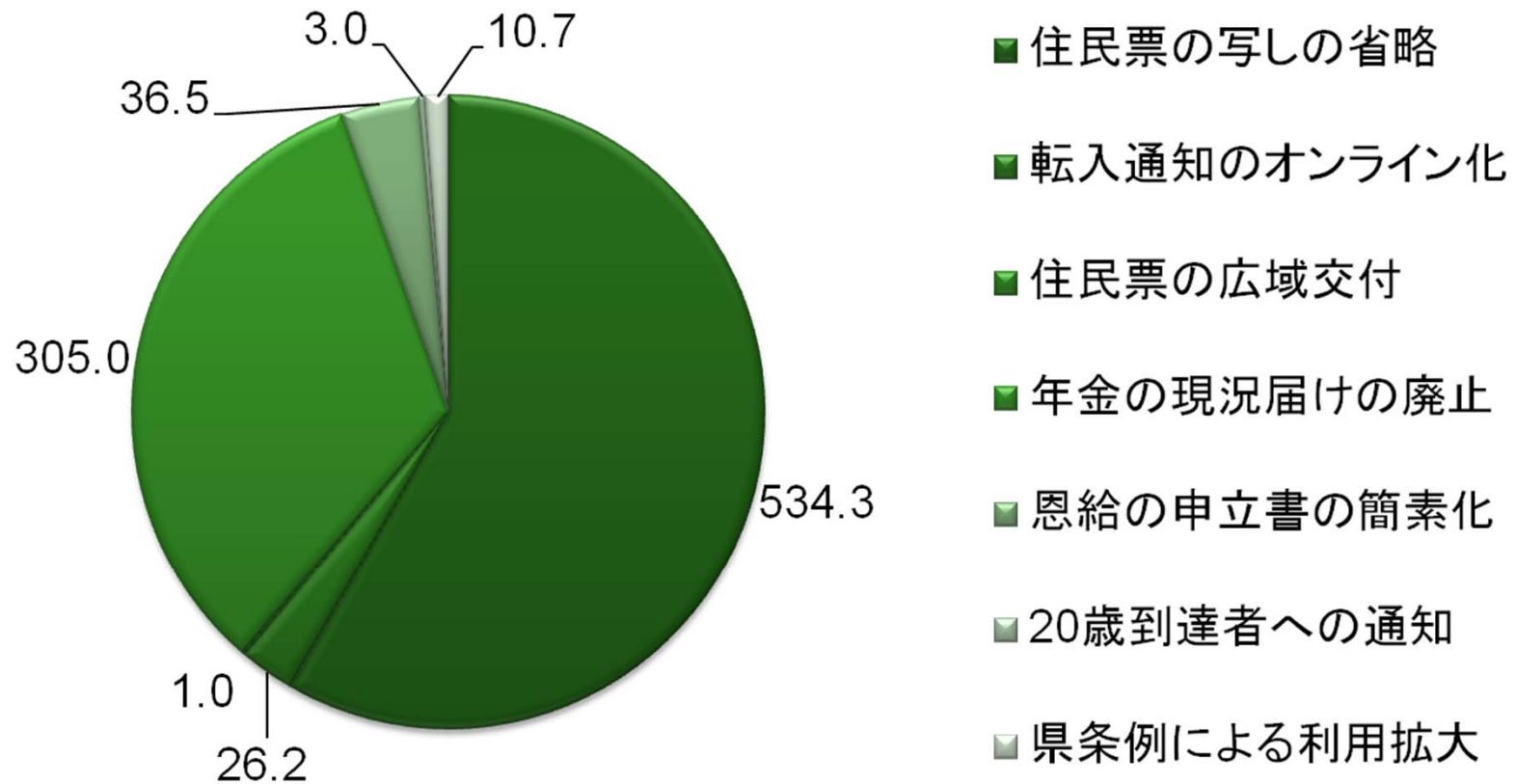
ベネフィットの合計: 183億円/年



(注)この資料は、2006年5月発表の提言の付属資料を元に作成したものである

住基ネットのベネフィット試算結果 フェーズ2(将来)

ベネフィットの合計:917億円/年



(注)この資料は、2006年5月発表の提言の付属資料を元に作成したものである

試算結果のまとめ

- 住基ネットの構築費用は 391億円
平成17年度運用費は176億円(16年度は191億円)
- 2005年のベネフィットは183億円、ほぼ運用費と同額
- 現在計画中の住基ネットの利活用を進めれば、数年後には
900億円のベネフィットが得られる
- さらに制度やシステムを見直し、活用の範囲を拡大すれば、
より大きな効果を得ることが可能
- 住基カード関連は、この試算の対象外
(住基カードの普及率が低くても、住基ネットが有用であり、
コスト以上のベネフィットがあることが確認できた)

(注)この資料は、2006年5月発表の提言の付属資料を元に作成したものである

情報化推進国民会議の提言(2)

■ 2007年7月

ITの活用により全ての国民が恩恵を享受できる
社会を目指して

～国民識別番号制度「JAPAN-ID」の早期創設～

- 日本国籍を有する者及び外国人登録者全てを
対象とした国民識別ID 番号制度「JAPAN-ID」
を住基ネットを活用して2010 年前までに創設
- 安全・安心な運用を担保するための独立した
機関「JAPAN-ID安全センター」を併せて創設

情報化推進国民会議の提言(3)

- 2009年1月 IT社会を支える認証基盤の確立を目指して ～国民の安心を担保する仕組みを構築し、「JAPAN-ID」の早期実現を～
 - 国民が安心して利用できる仕組みの構築を第一に。(日本型セクトラル・モデルを提案)
 - 国民が自分の個人情報へのアクセスを自ら監視できる仕組みの構築
 - 「JAPAN-ID」の運用を監視し、国民からの相談対応を行う第三者機関の設置

国民IDの必要性

- 年金記録問題で明らかになったこと
 - 氏名の読み違いや転記ミス等による記録の断絶
 - 4情報でその時点の識別は可能、しかし、過去の情報との接続のための識別情報としては不十分
- 金融資産・固定資産の補足が不完全
- 年金・国民健康保険の滞納や徴収逃れ
- なりすましによる詐欺やトラブル
 - ⇒ これらの問題に対処する行政コストは膨大に

国民IDの目的と対象

■ 国民IDの目的

- ◆ 日本に居住する人の公的な身分証明
(自治体毎に発行していた「住基カード」は廃止)
- ◆ 行政サービスの向上 & 行政コストの削減
- ◆ 公正・公平な社会、弱者に優しい社会、外国人にも開かれた社会の実現

■ 国民IDの対象者

- ◆ 日本国籍を有するもの(海外居住者を含む)
- ◆ 日本に居住している外国人

国民IDの付番と利用範囲

■ 国民IDの付番方法

- ◆ 付番は出生時あるいは外国人登録時
- ◆ 居住者については住基ネットを活用
- ◆ 番号は原則として生涯不変

■ 国民IDの利用範囲

- ◆ 行政サービス
- ◆ 特定民間サービス
(預金取扱金融機関、保険会社、証券会社)

国民IDの狙い(その1)

- 行政コストの削減
- 給付と負担の公平・公正化
 - 行政ミスの解消による給付の適正化
 - 年金、国民健康保険、税の徴収率アップ
- 不公平感の解消
 - 金融資産の正確な捕捉、相続・贈与課税の適正化
- 外国人に開かれた社会
 - 日本人も外国人も同じ公的身分証明書として携行
 - 外国人も同等の行政サービスが享受可能に

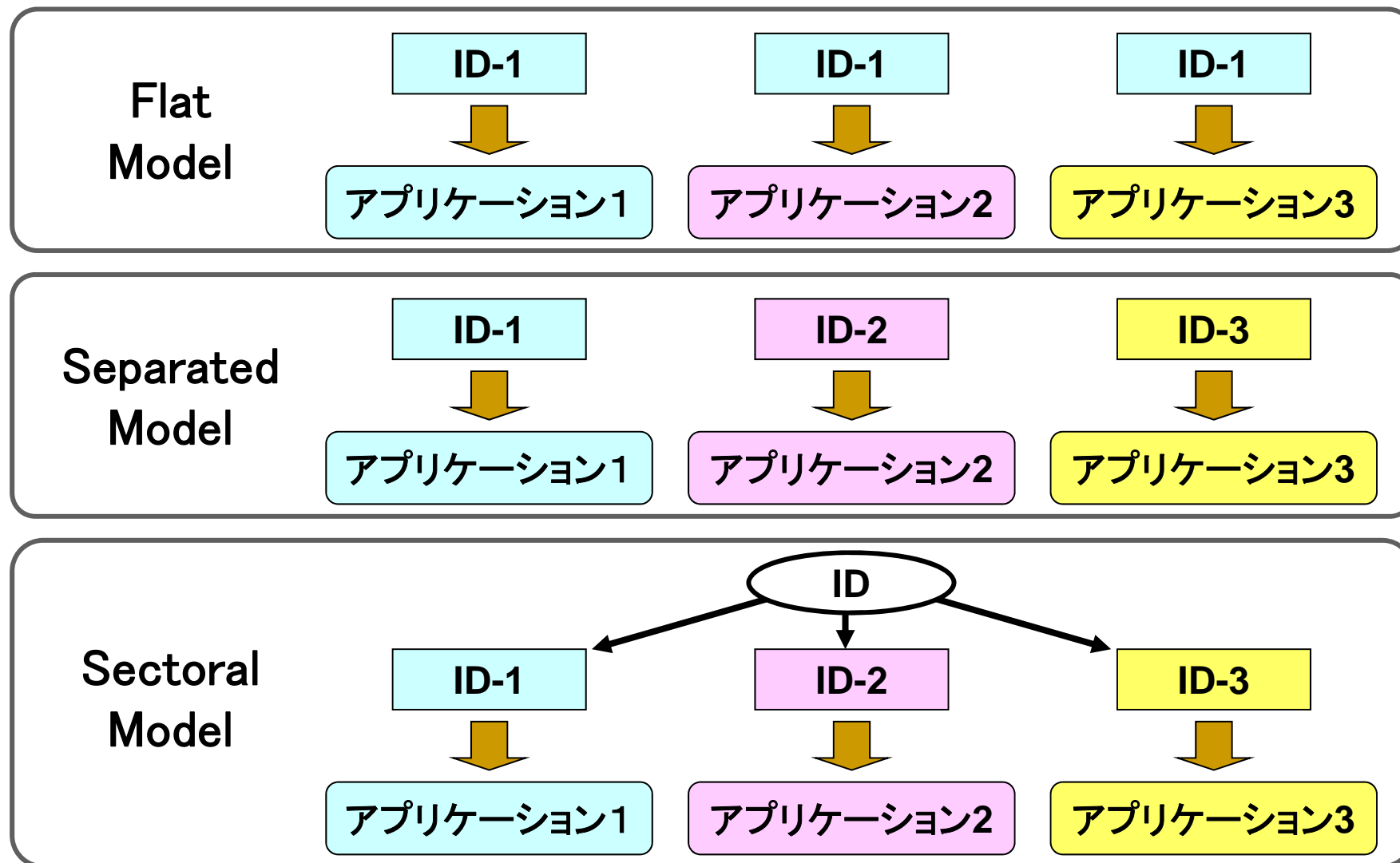
国民IDの狙い(その2)

- 「申請型の行政」から「情報提供型の行政」へ
制度や仕組みを熟知していなくても行政サービスを享受できる社会、知らない人が損をしない社会
- 「証明弱者」への対応
なりすましや本人確認のトラブルが減少
各種手続きでの本人確認が容易に
災害時の本人確認・緊急支援にも

安全と安心

- 技術的に安全を実現 ≠ 国民の安心
- 「行政の効率化」と「国民の安心」の両立
- 国民IDを導入しながらも、各行政事務ではそれぞれに個人のIDを持つ仕組み（セクトラルモデル）
 - 行政上の必要があれば、特定個人の情報の照合が可能
 - 万が一、特定業務の個人IDが漏えいしても、他の業務の個人IDは知ることができない仕組み

3つの国民ID運用モデル



(出典：前田陽二「漏えい被害を限定的に抑制 —オーストラリアの国民ID番号」日経ITPro
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20080125/292090/>)

4. いくつかの懸念

情報漏えいの危険性は増大するか？

- 基本的に番号制度の導入との関連は薄い
- これまでと同様に情報が分散管理されていれば、個人情報漏えいに関する危険性は変わらない
- 情報漏えいの危険性は、個々の情報管理のあり方に依存
- 番号制度を導入したからといって、個人情報漏えいの危険性が大きく変わるものではない
(番号を振れば、役所の端末から特定個人の情報を芋づる式に引き出せるようになるわけではない)
- 仮にある業務から個人情報が漏えいしても、業務毎に異なるIDを利用しているので(セクトラル方式なので)、他の業務の個人IDは安全

国家による国民の監視・管理につながるか？

- 個人の思想・信条、医療や障がいに関する情報、日々の行動等のセンシティブな情報まで紐付けされるわけではない
(すべての個人情報が一元管理されるわけではない)
- 番号や個人情報の不正利用については、第三者機関による監視・監査、マイポータルのアクセス記録が大きな抑止力に
- 行政機関がその業務のため、必要情報を把握するのは当然
(全納税者の所得と資産が正確に把握されることはよいこと)
- 共通番号制度を導入している諸外国では、国家による国民の監視や監理が問題になっているのか？

5. まとめ

まとめ

- 民間企業は、情報化によってコスト削減、業務の効率化、顧客サービスの向上を実現してきた
- 国と地方の膨大な債務は未来に引き継ぐべきでない
- 情報化は財政健全化の重要な鍵、行政コスト削減、給付と負担の公平化・公正化、不公平感の解消、
- 得るものを大きく、失うものを小さくする努力が必要
(セクトラルモデルの採用と第三者機関の設置)
- 「申請型行政」→「情報提供型行政」
制度を熟知していなくても行政サービスを楽しむ社会、知らない人が損をしない社会の構築には必要不可欠
公平で公正な社会の実現のため、積極的に賛成したい！